



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会  
兵庫県育成会施設保護者協議会

〒650

神戸市中央区神戸港地方口一里山  
1-150

発行責任者 松山 博文

印刷所 (株)北神折込広告社

〒651-11

神戸市北区鈴蘭台東町1丁目8-16  
電話 (078)591-4611(代)

## 国際障害者年のテーマ

### 『完全参加と平等』の実現をめざして

兵庫県精神薄弱者愛護協会長

松山 博文

「私たちができることを」最所にはじめたのがクリーン・キャンペーン。「わたしたちといっしょに街をきれいにしませんか」と地域の人々に呼びかけながらの活動。第一回活動日を四月十七日に定め、県下一施設が参加したこのキャンペーンはマスコミにも取り上げられ、地域社会に良い刺激を与えているのでは、と喜んでいる。

ある会合で国際障害者年記念行事

担当者「今年も国際障害者年とい

うことで記念行事がたくさんあるけれども、来年は行事もほとんどなくなり、障害者への関心もさめていくのではないかと話していた。たしかに記念すべき行事は少なくなるでしょう。だが、今年に入って実施された行事とか、運動などのなかには

来年以降も、継続され、残されていくものもあるはず。一時的には下火に見えても、私達、福祉関係者の情

熱と勇気の高まりがある現状からして、障害者のために、「自分は何を

成すべきか」と考える若き人々や、「私のできることをさせてください」

と、手をさしのべる主婦や地域のリーダーやその他の人々などがきつと

増え続けるに違いない。これらの目に見えない、地道な活動に対応でき

る、視点や手だて、方法を施設職員

と保護者の一人一人がきちんとしたやり方で示すだけの度量と、知識が

要求されている。その上、地域社会の中へ飛びこんで、積極的に地域活動

を推進していく機会が増大するであらう。

「今年も国際障害者年です。私のできることをさせてください」と、今後も声高にアピールしていく

これが生かされる社会の創造をめ

ざす気運を盛りあげるのが国際障害

者年の意義ではないだろうか。

私たちのできることをと、福祉施設、障害者、親、地域の人々、そ

れぞれが、お互いの立場、持ち場を十分に生かしながら、相互にかかわ

りあえる社会、つまり、人間が人間らしく生きることのできる社会を建

設する運動を地道に、着実に実践してい

きませんか。まずクリーン・キャンペーンを手はじめとして、「で

きることを」を主体性をもってどんどんやっていく。職員・園生の活動が

雪だるまのようにふくらむ。地域社会ぐるみの活動にまで発展すれば、

障害者と市民とが、ともに生きる。すなわち、完全参加と平等のテーマに一步でも近づけることになる。

さあ、心を燃やそう！空気のよう

に自然な福祉に転化していくことを願いながら、前進していこう。

# アンケートからみた

## 精神薄弱施設の現状と今後の動向

井上久芳

兵庫県精神薄弱者愛護協会においては、昭和51年8月、及び53年10月に精神薄弱施設の実態調査を実施したが、今回、第3回目の調査を、56年4月1日現在で実施した。ここに、その資料を載せ、若干の考察を加えて、皆さんの参考に供したい。

### 1. 年齢別

#### (1) 児童施設

ア、収容施設 — 充足率の低下と加齢化傾向

この調査表の上部にあるように在宅ケアが進むと共に、その充足率は71%と低下し、18才以下の児童施設該当年齢児は現員の69%、これを定員と対比すれば、その49%のニードになっている。一方、該当年齢超過者は、31%と加齢化傾向を示している。

イ、通園施設 — 充足率の低下と幼

児化傾向 — 在宅ケアが進んで、学齢児は全部養護学校あるいは障害児学級へ

#### (2) 成人施設

高齡化が進んでいるのは、収容更生・授産施設である。通所施設には20-24才の者が多いのは、その年齢の頃は、まだ家庭内での本人の座が確立して、家族関係の調整がとれているからであろう。

通学するようになり、この調査表の上部にあるように充足率は62%。今や各地で幼稚園では障害児学級を、保育所では障害児保育をするようになり、この傾向に拍車をかけることになろう。

### 2. 知能別

(1) 児童施設では、収容施設の方が通園施設より、最重度・重度が多い。

これは、収容施設の中に、加齢化した重度が滞留し、一方、通園施設は、卒園して学校へと進学していくことによるものである。

(2) 成人施設では、収容・通所とも、重度化は、同傾向でその差異はみられない。

### 3. 身体障害の重複障害状況

精神薄弱施設に身体障害のものがあるのは、脳の機能を知る人々にとっては当然であるが、どの程度いるか調査してみた。

(1) 成人施設と児童施設とを対比してみたが、成人施設の方が多いのがわかった。

(2) 大体、2級及び3級の障害のものが多く、成人更生施設では、収容施設・通所施設を平均して25%、約1/4が、精神薄弱と身体障害の重複障害を持っていることがわかった。

### 4. 在籍状況

#### — 施設の長期収容化 —

児童収容施設では、18才以上のもは在園期間を延長して成人施設への入所を待たねばならないという現状もあつてか、10年以上の在園者が、26%もいるのは注目に値する。

成人施設でも、10年以上の在園者が25%もいる。

これをどのように理解するか、われわれ協会では、このように長期間同一施設に在るのには良いのか、どうか、また、終生居住施設はどのようにあるべきか、原点に戻って考えるべき問題であると思う。

### 5. 在園期間と知能程度

#### — 重度の長期収容化 —

重度・最重度で、10年以上同一施設に滞留しているものは、児童収容施設で17% (112/654)、成人収容授産施設で20% (62/317)と顕著である。

この収容施設の中度・軽度は、社会参加あるいは通勤寮へ出ていくのでこのような数値を示している。しかし最近、成人更生施設の新設が増加しているので、更生施設の中で歴史のある施設では、この傾向のもとと顕著な所もあると思われる。

### 6. 養護化

児童収容施設では、家庭で養育できにくい子(養護化)が41%、成人更生施設で50%、成人授産施設で59%となっている。通勤寮に至っては75%と、当然とはいえ、驚くべき高い率である。

これの対策として、通勤寮の増設、福祉ホーム及び終生居住施設の新設が要求されるべきであろう。それに比べて、通園・通所施設をみると、通園施設では片親の無い子が4%、通所更生施設では18%、通所授産施設では19%とある率を何と考えるか。片親になっても在宅ケアで頑張っていこうとする美しい姿とみるべきであろう。

# 兵庫県精神薄弱児者施設実態調査概要

昭和56年4月1日現在

	児 童		成人収容		成人通所		通 勤 寮	総 計		児 童		成人収容		成人通所		通 勤 寮	総 計									
	収容	通園	更生	授産	更生	授産				収容	通園	更生	授産	更生	授産											
在 施 設 数	12	10	16	6	5	3	2	64	能 力	最 重 度	141	10	113	49	6	30	0	349								
精 定 員	920	430	860	325	140	505	40	3,220		重 度	321	85	391	118	74	201	2	1,192								
人 現 在 員	654	268	825	317	133	467	40	2,704		中 度	140	123	268	105	41	161	20	858								
員 充 足 率(%)	71	62	96	98	95	92	100	84		軽 度	52	50	58	45	12	75	18	310								
										小 計	654	268	825	317	133	467	40	2,709								
年 齢	3 歳	1	49						身 体 障 害 状 况	1 級	9	7	4	0	5	11	0	36								
	4	1	77							2	20	8	42	10	13	30	0	123								
	5	4	88							3	15	3	25	9	7	13	2	74								
	6	6	5							4	15	0	19	4	6	17	2	63								
	7	19	0							5	7	0	9	2	3	9	1	31								
	8	23	0							不 明	45	1	103	46	1	15	1	212								
	9	17	0							小 計	111	19	202	71	35	96	6	539								
	10	34	0							1 年未 満	50	120	86	8	21	64	5	354								
	11	31	0							在 籍	56	111	152	17	22	118	7	483								
	12	48	0							1 ~ 2	62	32	77	6	10	80	4	271								
人 別	13	48	0						2 ~ 3	62	2	156	41	5	52	14	323									
	14	38	0						3 ~ 4	53	0	44	24	21	38	2	172									
	15	73	10						4 ~ 5	43	0	117	49	10	20	4	259									
	16	57	21						5 ~ 6	36	0	11	8	20	20	2	97									
	17	49	18						6 ~ 7	45	0	19	17	2	18	2	103									
	18 以上	205	0						7 ~ 8	37	0	26	28	12	11	0	114									
	小 計	654	268						8 ~ 9	41	0	25	33	3	16	0	118									
	15 ~ 17			26	1	20	27	0	74	9 ~ 10	172	3	112	86	7	30	0	410								
	18 ~ 19			45	6	24	63	0	138	10 年 以 上	654	268	825	317	133	467	40	2,704								
	20 ~ 24			181	24	33	161	7	406	在 籍 期 間 と 知 能	重 最 重	137	55	85	10	263	68	29	8	42	2	150	28	2	0	708
25 ~ 29			173	67	20	100	21	381	5 年 未 満		47	27	0	0	45	16	20	7	15	4	13	2	0	0	140	56
30 ~ 34			153	97	21	67	6	344	7		58	26	0	0	27	19	29	22	11	0	23	0	0	0	148	67
35 ~ 39			82	48	7	29	1	167	10		79	33	0	0	56	10	40	12	6	0	15	0	0	0	196	55
40 ~ 44			63	30	1	13	2	109	10 年 以 上		321	141	85	10	391	113	118	49	74	6	201	30	2	0	1192	349
45 ~ 49			54	23	1	6	2	86	小 計		34	0	164	65	11	10	11	295								
50 以上			48	21	6	1	1	77	向 親 無 し		67	0	62	33	2	0	7	171								
小 計			825	317	133	467	40	1,782	向 親 扶 養 能 力 無 し	170	12	189	88	24	88	12	583									
									養 護 化 率	41.4	4.5	50.3	59	27.8	21	75	40									

# 中堅職員対象研修会に参加して

ななくさ学園 池原いづみ  
 ななくさ育成園 坂本 平明

☆とき 昭和56年7月9日10日  
 ☆ところ 五色精光園(成人寮)  
 山と畑に囲まれ、のどかな環境の中に建てられた、ここ五色精光園成人寮の見学から日程が始まった。

畑では、農耕園芸班により、種々の野菜が作られ、運動場の一角では、椎茸栽培が行なわれており、園内では、食品袋詰め(生姜)と、絞り染め等の手芸縫製が行なわれていた。

また、雨天の時には、農耕作業の交わりに、予備作業として、家庭の積算電力計分解作業もあるということであった。中でも椎茸栽培は、一年を通して作なわれており、定着している現状に驚かされました。当育成園は、この六月に新しく出発したところで、作業も装い新たに取り組んでいる現状で、このように定着出来たらいいなあと、思った。

次に、質問事項が、取りあげられた。ケース研究の重要性は、言うまでもなく、就職の難しさ、肥満の問題、余暇指導、身辺処理の出来ない対象者についてなど、つくづく考えさせられることである。就職したい、実習へ行きたいと望む対象者を、押さえているのが現状で、今以上の社

会の理解が欲しい。肥満対策は、ただ単に、食事療法で、解決する問題でなく、生活指導全体から、取り組む必要があると思えた。根本は、対象者自身の問題だと思ふ。動きたくない、やるのが嫌だ、出来ない。それを手とり、足とりさせるのが指導者で、指導のあり方だと思ふなど、今一度考えさせられた。

クリーンキャンペーン実施についての報告があった。今ひとつ、地域社会とのつながりが、難しいと感じてあったが、中では、その存在が空気に解け込んでいるという施設もあり、ほのかな希望が、伺え、これからの活動意欲をかきたてられる思いであった。



翌日の、全体研修では、「今後の施設のあり方について」というテーマで討議が行なわれました。

始めに、①児童施設の位置づけ、というところで、今までの歴史の変遷はどのようになされて来たのか、また、歴史的経過は今までどうであったのか、今後、どうすればよいのか、という見方で資料に基づき話がすすめられた。次②として、精神薄弱児教育機関の位置づけ。③精神薄弱者福祉対策。④今後の精神薄弱者施設のあり方という順で話が行なわれた。

そして最後に、「一貫した療育体制について」(例えば、養護学校と施設・養護学校と家庭・通園、通所と家庭・という様に区別され)各施設の現状を話していただいた。この中でも一番に興味を抱いたのは、やはり、養護学校と施設の一貫性についてです。

54年度から、養護学校義務設置が実施され、当学園でも、伊丹市にある、こやの里養護学校に通学。学校と施設との間で、一貫した指導体制(特に一貫した生活指導)を執るということ、また、学校と家庭、そして施設との一貫性は、たいへん困難なことだと実感している。少しでも一貫した指導を執るには、やはり、施設側職員と学校側職員とがなんらかの形で、連絡をとる、ということが、大へん重要なポイントの様に思う。

例えば春日学園では、毎月一回、第3水曜日に、学園の朝礼に、養護学校の職員が参加し、話し合いを持っておられるとのことでした。

出石精和園でも、毎朝と昼からの下校時には、学校側の職員と施設の職員で合同連絡を執り、ケースなどの研究は、毎月一回ずつ会議を持つ様に行なわれている。

今回研修させていただいた、五色精光園は、養護学校と、児童施設が近くなったため、毎朝、学校側の職員が施設に訪れ、施設側(各棟)の職員、保健婦、等全部の職員が集まり、児童のケースについて打合せをされている。話合っている中でも、問題があり、現実に、学校側の生活指導と、施設側での24時間の生活指導とは、やはり食い違いがあり、

例えば、学校側とすれば、学習指導要領で教育しているが、施設では、それぞれの福祉関係の方で教育しているため、このような事からも問題は生じて来るのではないかと：：：言われていた。

いざれにしても大切なことは、学校と施設との間に、話し合いを持ち、連絡を密にして行かなければいけないということ、結果的に、結論は出さず、次回の研修に持ち越すことになった。

# 動く重度精神薄弱の通所希望者は

## 「どのように処遇したらよいのか？」

一、収容は時代おくれ、通所が本流であると言うけれど。

宝塚さざんかの家 岡本 仁

めには、安上り福祉の観念では、処理できないことを承知しなければならぬために、掲げたのである。

二、全国で、更生施設は僅か41しかない。

83（S48年）のオイルショックまでの高度経済成長の時代における精神薄弱児者の処遇対策と言えば、収容施設の建設であった。その底流にあった考え方は、精神薄弱者を蔑視した差別思想であり、社会からの隔離政策に外ならなかったのだが。

低成長時代に入ると、施設の社会

化、オープン化が我かに叫ばれた

41と言え、都道府県の総数より少くない。それが本流だということから、全く心細い限りではないか。大阪7、北海道・兵庫5、神奈川4それで21になるから、全国の半数の県には、0と言う状態なのである。

た。このことは、財政的な理由が本音ではあろうが、通所方式を精神薄弱児者処遇の基本線にすえることは、正しい方向であり、大いに歓迎するところである。

更生施設とは、軽度を対象した企業就職を目的とするものと、重度棟に入れて介護するものとの2種類の同居施設であるが、通所の場合は、重度は対象としていないのが、現状であり、重度加算も認められていないのである。

この表は、これまで、如何に収容に偏していたかを反省する資料にすると同時に、障害の重いものも、通所方式で処遇するた

全国精神薄弱児者施設数 55.10.1

	児童	成人			総計
		更生	授産	計	
収容	351	475	101	576	927
通所	217	41	106	147	364
計	568	516	207	723	1,291

この表は、これまで、如何に収容に偏していたかを反省する資料にすると同時に、障害の重いものも、通所方式で処遇するた

従って、通所を本流とするためには、施設の大増設を行い、授産通所と合せて、500〜600が必要であろう。

その外には、重度棟の通所希望者のためには、重度棟の通所化を考えなければならぬのである。

まさに、新しき出発である。

三、宝塚さざんかの家の場合。

― 異常行動の重度者の入所 ―

宝塚さざんかの家は、通所授産施設であるから、異常行動をもつ重度者は入所してくる筈はないのである

が、重度の通所更生施設が少ないばかりに、親がどうしても通所施設入所を希望した場合、福祉事務所も施設も毅然として拒否することは情に

おいて忍びなく、結局、一か年の暫定措置として受入れることになった。

① 更生相談所の判定もあり、措置者としては扱っていない。

② 従って、施設賠償責任保険の対象外となり、事故をおこした場合

は、親が責任をとるとの誓約書をもらっている。

③ 法人が専任指導員を雇用し、200万円の特別支出をしている。かかる状態を継続することは不可能なので、一か年の期限を付し、その間に、解決をはかるために、理事

長の諮問機関を設けて、「重度精神薄弱者通所方式で処遇するには、行財政的な裏付けを如何にすべきか」を諮問したのである。

諮問機関の委員としては、委員長に、飯島十郎先生のご就任をいただき、県立阪神養護学校より野口先生、

宝塚市教委、福祉事務所からもご出席を願ひ、さざんか福祉会関係者よ

り学識経験者をあて、10名で構成している。

目的とするところは、基本路線を明確にし、感情論に溺れず、理想論に流されない、現実性のある問題解決を、お願いし、期待しているのである。

四、重度棟の通所施設化。

重度精神薄弱者が通所できる制度としては、収容施設に重度棟があるように、重度棟の通所化をはかり、

更生通所施設を位置づけることであり、財政的には、一対一の処遇が出来るように、職員定員を定め、設備

としては、送迎用バスを認めることである。そのためには、人件費その他、相当の経費が必要なのである。

国際障害者年を迎えて、行政もマスコミも力を入れているが、精神障害者は片隅に追いやり、健全者と伍して競技をしても、ひけをとらない

様な「エリート身障者」に、スポーツをあてたお祭り行事的なものとか、身障者の自立生活の紹介に過ぎない

ものが大部分である。

障害者の問題とは、重度の必身障害者が、平等に社会参加できること

で、健全者の意識改革と行政施策の抜本的な改善が必要なることを、痛感させられるのである。

## 予対情報

厚生省から大蔵省へ提出する来年度予算要求の原案の提出期限も月末に迫ってきました。内容については正確には知ることが出来ませんが、ちょっと聞いた範囲のことを書いてご参考に供します。

一、厚生省児童家庭局の予算要求のうち、他課は凡て減額されているが障害福祉課関係予算のみ前年度並みとなっている。ご承知の通り、厚生省全体の予算要求は前年並となっているので、当然増のある処がある筈だから、一般的には減額されて当然ということになるわけです。

二、職員勤務の四四時間体制の第二年度分を計上

三、社会局なみに施設に対する医科医療協力委託費を新規に計上

四、精神薄弱児施設の基準面積はこれまで一九、八平米の処、二二平米に拡大

五、問題の定員払か現品払かについては、ノーコメントだそうです。実はこれが一番の大問題です。児童施設はこれを実行されたら、たちまちザリ貧が急減となり、施設存亡の危機を迎えます。

次は、百号通達の改正について

本件については、社会局が発案し児童家庭局と協議中であり、都道府

県の主管課長の意見も聞く由。

一、余剰金について五%を超える分については、主管課と協議して、その使途を決定して差し支えない。

二、措置費を予金した場合、その利子は本部会計へ組入れてもよい。

三、民調費のうち管理費加算分一、五%については、施設整備のための借入金の子、償還金の支払に充てるも可。

以上、聞いた処で多少正確を欠く処があるかも知れません。とにかく、省内で改正案が協議されていることは間違いないようです。先般の県社協の理事長研修会でも、社会局庶務課専門官がこのことについて話していることでも明らかです。厚生省では、施設運営改善委員を設置し会長は社会福祉下華振興会長、上村氏が会長となり、厚生省の諮問に答えているようです。

次は全社協からのカンパについて

第二臨調等への働きかけのため例年より早期に且つ多額の予対費が必要なので、一施設一万円、職員一人

について千円のカンパを集めようとする協議が中央の施設関係者の間でなされていると聞きました。保育所は別個のうごきをされているようです。何分カンパですから応分という趣旨だとも聞きました。何れ明らかになるでしょう。(飯島)

## 兵庫県社会福祉施設

### 経営者協議会の設立

社会福祉法人については、経営主体である法人の組織、財政の基盤は弱い弱で、法人を経営するものにとって日々苦慮しているところから、全国社会福祉施設経営者協議会が去る六月一日発足いたしました。法人の問題については山積しており、厚生省もこれらの点に着目して、適正な法人運営をはかるために、法人基準の改正、理事、監事の資格要件の強化、財政基盤の確立などを方針として指導を強化しております。そこで県下の社会福祉法人が、この協議

会に結集して問題解決に取り組むため、各業種別連盟の代表者による準備検討会を設け数回にわたる協議の結果、本県でも社会福祉法人が結集して、兵庫県社会福祉施設経営者協議会を設立することになりました。この協議会は、全国的な動きと共同して活動に取組み、その支部的性格をもちながらさらに本県独自の諸活動を強力に推進されることになっております。

全国社会福祉施設経営者協議会の昭和56年度事業計画は次の通りです。

1. 研究活動

① 社会福祉法人のあり方の研究

② 社福法人の財政基盤の確立

③ 借入金軽減の施策の実現

④ 措置委託およびその費用の正常なあり方の研究、活動

⑤ 共同購入事業の研究

⑥ 施設経営相談所の設置、運営

⑦ 労働問題

⑧ 財務管理、法律

⑨ 施設整備制度、設計施工

⑩ 社会福祉施設経営セミナーの開催と経営講座の開設

4. 情報提供  
社会福祉の制度改正、経済の動向など経営に必要な情報を会員に提供するために月刊「経営者(仮称)」を発行する。

5. その他  
会費については一法人二万円、一施設五千円となっておりますが、県経協議会運営費として法人会費の一万円が還元されることになっております。

何れ法人あて設立についてご協力願うこととなっておりますので、賛同たまわりますようお願いいたします。



# 雑感

いちかわ園  
赤松 和子

出産時障害のため、心身に障害を  
持つ子となった、我が子が与えられて  
二十四年。相談員制度が出来て以来  
市川町精神薄弱者相談員を、させて  
いただき、町内の皆様の悩みを共に  
話し合い、何とか少しでも問題が解  
決する様にと、中播地区の役員の方  
々と共に活動し、希い続けて九年。  
施設の職員として毎日を、園生や職  
員、保護者と共に笑い、泣き、悩み  
この子等の幸せを希って六年。色々  
な事がありました。障害児を与えら  
れたが故の厳しい道でありました。  
同時に、多くの人々と接し、皆様方  
に教えられ、支えられて、これ迄来  
られたのだと、先生方、障害児の御  
両親、社会の皆様方に、心から感謝  
する次第でございます。

そうした現在、一番感じます事は  
障害児(者)一人一人の真の幸せを  
守る事の難かしさです。一口に知恵  
遅れと云っても、その障害の程度、  
障害の種類、その子の置かれた環境  
等、本当に多種多様であるため、ど  
うする事が、その子にとって一番幸  
せなのかとの判断は難かしく、又そ  
の判断に従って実行する事は、努力  
のいる事だと思っております。

収容施設か、在宅か等と択一的な  
考え方をするのでなく、その子の成  
長に応じ、又環境に応じ、その子に  
一番適した方法を見つけ出し、その  
幸せを考えてやる事が、一番大切な  
事だと思っております。

又黒丸先生が云われて居りました  
が、教育と云うと、何を教えるかと  
云う教育の目標や課題や方法のみが  
論ぜられる傾向がありますが、教育  
の「育」の方、つまり、どの様に育  
つものかと云う側の事が、最近少し  
なおざりにされていないでしょうか。  
「教える者」(親や教師や社会)と  
「教えられるもの」(子ども)との  
人間関係の基本が、しっかりしてい  
ない事には、いくら何かを教えよう  
としても、それは、その子の心の中  
に浸透して、人間形成の血となり肉  
とはならないでしょう。と。

施設にしろ、家庭にしろ、どんな  
に形が整っていない、その子にとっ  
て暖かい人間関係が出来てなくては  
決して幸せとは云えないでしょう。  
その上、困難なのは、脳の器質的  
障害等の場合、困りの者が、どんな  
に努力しても、進歩するどころか、  
退行して行く場合があります。機能  
回復訓練の場合も同じく、一生懸命  
訓練して、大分よくなったかと思っ  
たが、一瞬にしてそれが、くずれる  
場合があります。進歩だ、能力の開  
発だとの考え方だけでは、行きづま  
ってしまいます。あくまでも、一つ

の生命としての、とらえ方が必要に  
なります。

精神薄弱教育の先駆者、糸賀先生は  
「この子等を世の光に」と叫ばれま  
した。又、先日、マザー、テレサ  
が、「死を待つ人々の家」を訪れて  
居られる姿が、放映されました。一

## 秋期チャリティ映画会

### 「裸の大將放浪記」上映近し

国際障害者年記念事業の一つとし  
て、兵庫県精神薄弱者育成会との共催で  
標記、映画会が行な  
われる事となりました。

この映画は、『ま  
ごころの映画作家』  
と呼ばれている、山  
田典吾監督が国際障  
害者年を記念して取  
組んだ最新作です。

映画の内容は、日本  
のゴッホとして知ら  
れる天才画家、山下  
清の小学校から、八  
幡学園時代、そして  
放浪の旅から有名に  
なった晩年とその死までをあますと  
ころなく描いています。

当協会がこの映画を上映するのは  
一人でも多くの方々に精神薄弱者と  
いう人々のことを理解して頂きたい



山下清物語

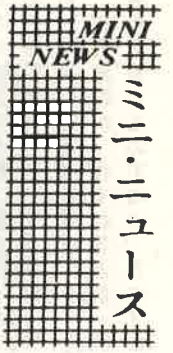
見無駄と思える行為の中に、マザー  
の愛が宿っているのです。と。

障害児(者)の生命を尊び、全う  
させる事の難かしさを知るにつけ、  
「この子等を世の光に」と云う言葉  
の重さ。マザー、テレサの偉大さを  
思うこの頃です。

からに他なりません。山田監督がこ  
の映画を作られた目的の1つが「100  
人の同情より1人の理解者」とい  
う事だと聞いております。理解する  
為にはやはり知ることから入ってい  
かなければなりません。  
この映画を見る  
事が1つのステップ  
の材料になればと考  
えております。1名  
でも多くこの映画を  
見て頂けるように、  
皆様のご協力をお願  
い申し上げます。

兵庫県下では次の通  
り上映されます。く  
わしくは協会事務局  
までご連絡下さい。

10月16日、西宮市民  
会館、10月17日、神戸文化ホール、  
11月初旬、西脇市民会館、12月3日  
明石市民文化ホール、料金は前売り  
大人一〇〇〇円小人八〇〇円当日売  
り大人一五〇〇円小人一〇〇〇円也



◎昭和56年度 施設職員親善バレー  
ボール大会 開催さる。

去る8月29日(出) 明石公園バレー  
ボールコートにおいて、第4回 施  
設職員親善バレーボール大会が行な  
われた。今大会には、23施設26名の  
参加者があり、昨年とはほぼ同程度  
の大会となった。

当日は、残念なことに試合開始と  
合わせたように降り出した雨の為、  
最悪のグラウンドコンディションとな  
り、一時はこの雨の為に試合を中断  
選手、応援団が管理棟にかけこむと  
いった場面もみられた。この為に、  
できるだけ試合時間を短くする為に  
1セット、15得点ルールに切り変え  
て、優勝決定戦のみ従来通りの1セ  
ット21得点ルールで行なわれた。

試合は、こういった悪コンディジ  
ョンにもかかわらず、白熱した接戦  
が繰り返えされ最終戦に近づくにつ  
れ、高校野球のユニホームにも負け  
ず勝らずの泥んこ選手が目につくよ  
うになった。この泥だらけの中で、  
会長杯を手にしたのは、昨年2位だ  
った一羊園チーム、2位は 三美学

苑チーム、3位は 陽気会チームで  
あった。

なお、当日、社会体育指導者協会  
の方3名が参加下さり、今年11月10  
日に予定されている陸上競技大会で  
行なうリズム体操の講習会も合わせ  
て行なわれた。

◎クリーンキャンペーン写真展挙行

去る7月27日より30日まで大丸神  
戸店北側外廊において、標記パネ  
ル展が行なわれました。写真提供施設  
は13施設で25枚のパネルが展示され  
ました。このことは28日付の神戸新  
聞にもとり上げて頂き、PR活動とし  
ては一つの成果を上げたこと確信して  
おります。その一つの現れとして、  
このパネル展をご監になった神戸北  
ライオンズクラブより、ぜひ協力し  
たいという事で、10月末に安全ゼッ  
ケンとぼうしをワンセットとして100  
セット頂けることになりました。又  
このパネル展は、少しでも多くの人  
々に見て頂きたいという事で、8月  
16〜17日にはサンボーホールで、9  
月3〜6日は姫路福祉自治会館で、  
9月11〜12日には明石市民会館でそ  
れぞれ展示されました。

◎施設福祉写真展開催さる

去る8月26日から9月1日までの  
1週間、大丸神戸店の1Fベッコス  
のエリアにおいて施設紹介写真展が  
開催されました。この写真展には、  
113枚の写真と竹細工や人形、俳画な  
ど23品目79点が展示されました。又  
会場に、この企画に対するアンケート  
ト用紙を準備しましたところ、「感  
激した」「励げまれた」「一度、  
施設に行ってみよう」等の感想を頂  
きました。企画した者としてこうい  
った声がほんの一部の方々からでも  
聞かれた事を本当にうれしく思って  
おります。又、写真及び作品をご提  
供下さいました施設の方々には心より  
感謝申し上げます。

◎福祉バザール開催

去る9月19日(出)20日(日)の両日にわ  
たり大丸神戸店北側外廊において、  
昭和56年度の福祉バザールが、16施  
設2団体の参加を得て盛大に開催さ  
れました。

◎原稿依頼 Ⅱ 愛護ニュースの  
原稿不足につき原稿求む。内容  
字数・写真の有無自由。原稿は  
愛護協会事務局まで!!

編集後記

暑さとも別れ、しのぎやすくな  
りました。9月は精神薄弱者愛  
護月間で全面的にいろいろな行  
事がくりひろげられます。本県  
におきましても、愛護の集い、映画  
会の開催、福祉バザールの開催、施  
設の園児園生の親善競技会が行なわ  
れることになっていきます。

本協会も施設長、職員のご協力に  
よりますことにはたいし厚くお礼申し  
あげます。諸行事が無事終了すよ  
うよろしく願ひします。

その他本年は国際障害者年のため、  
クリーンキャンペーンの実施と、実施  
状況と共に地域の皆様にも参加をも  
とめるため、クリーンキャンペーンの  
写真展を神戸を皮切りに姫路、明石  
と巡回展示をしております。又施設  
の紹介等かね施設福祉写真展も開  
催しました。PRにはかなり力を入  
れましたが成果があつたらうと思っ  
ています。各施設の皆様にご無理を  
お願いしております。有難うござい  
ました。

昭和57年度の予定も出ているよう  
です。延年も2%とかで福祉は聖域  
とされていきましたが過去のことにな  
りそうです。しかし現場での福祉後  
退はゆるされるわけではありません。  
ますます研鑽しい福祉向上のため  
努力せねばならないことを誓い合  
いと存じます。

